
郡上市過疎地域持続的発展計画

（令和3年度～令和7年度）



岐阜県 郡上市

目 次

第1章 基本的な事項

(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	9
(3) 市町村行財政の現況	12
(4) 地域の持続的発展の基本方針	16
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	17
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	17
(7) 計画期間	17
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	17

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	18
(2) 計画	20
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	22

第3章 産業の振興

(1) 農業・水産業	23
(2) 林業	26
(3) 商工業	28
(4) 観光	31
(5) 計画	34
(6) 産業振興促進事項	39
(7) 公共施設等総合管理計画等との整合	40

第4章 地域における情報化

(1) 情報インフラの整備	44
(2) 情報インフラの活用	44
(3) 計画	45
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	45

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 交通施設	46
(2) 交通手段	48
(3) 計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	61

第6章 生活環境の整備

(1) 上下水道	63
(2) 廃棄物処理・環境保全	64
(3) 火葬場（斎苑）	65
(4) 消防・救急・防災	65
(5) 公営住宅	66

(6) 災害対策	67
(7) 計画	67
(8) 公共施設等総合管理計画等との整合	71

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保	74
(2) 高齢者の保健・福祉	76
(3) 障がい者（児）福祉	77
(4) 計画	77
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	78

第8章 医療の確保

(1) 地域医療体制の充実	80
(2) 計画	82
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	82

第9章 教育の振興

(1) 幼児教育	84
(2) 小・中学校教育	84
(3) 社会教育	86
(4) スポーツ	87
(5) 計画	87
(6) 公共施設等総合管理計画等との整合	88

第10章 集落の整備

(1) 集落の整備	93
(2) 計画	94

第11章 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興	96
(2) 計画	99
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	101

第12章 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 再生可能エネルギーの利用の推進	102
(2) 計画	103
(3) 公共施設等総合管理計画等との整合	103

第13章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 土地利用の適正化	104
(2) 石油製品の安定供給の維持・確保	104
(3) 美並地域エリア再編行動計画による 庁舎移転	105
(4) 過疎地域活性化基金の造成と活用	105

(5) 計画	106
(6) 公共施設等総合管理計画等との整合	106

第14章 過疎地域持続的発展特別事業（再掲）

(1) 事業計画一覧表	108
-------------------	-----

当初計画策定	令和3年9月
第1次計画変更	令和4年9月
第2次計画変更	令和5年6月
第3次計画変更	令和6年2月
第4次計画変更	令和6年9月

第1章 基本的な事項

(1) 市の概況

①自然的、歴史的、社会経済的諸条件

ア 自然的条件

郡上市は、岐阜県のほぼ中央に位置し、面積は岐阜県全体の約 1 割に当たる 1030.75 km² を占め、県下では高山市に次ぐ広さです。

また、白山に連なる北部の白鳥町銚子ヶ峰から、南部の美並町木尾まで、高低差が 1,700m あり、市内の約 9 割を占める山林や清流長良川をはじめとした河川など、豊かな自然を有し、可住地は 1 割にも満たない典型的な山間地です。

東部は下呂市に接し、北部は高山市に、西部は関市、福井県大野市に、南部は美濃市、関市に接しています。

気候は多雨多湿の内陸型気候となっており、寒暖の差が激しく、冬季には山間部で積雪が 1 m にも達する厳しい自然条件となっています。



イ 歴史的条件

岐阜県と福井県、石川県にまたがる白山は、古くから霊峰として信仰されていました。現在の白鳥町長滝地区にある長滝白山神社並びに白山長瀧寺は、美濃禅定道の起点となる美濃馬場として、最盛期には「上り千人、下り千人、ふもと千人」といわれるほど東海方面からの登拝口として大いに栄えました。

西暦 855 年（斉衡 2 年）武儀郡から分置されて郡上郡となったとされています。鎌倉時代から室町時代にかけては、武家歌人として名高い東氏が千葉より入部し、この地を治めました。特に、第 9 代東常縁が連歌師・宗祇に行った古今伝授は、和歌文学の金字塔を成すものです。

戦国の動乱を経て、江戸時代より郡上の大半を郡上藩が統治し、遠藤氏、稲葉氏、井上氏、金森氏、青山氏の 5 家 19 代に引き継がれ、明治の廃藩置県により廃藩となりました。

その後、郡治分割や町村制施行を経て、郡上郡は八幡町・大和村(昭和 60 年町制により大和町)・白鳥町・高鷲村・美並村・奥明方村(昭和 45 年に明方村に村名変更、その後、平成 4 年に明宝村に村名変更)・和良村となりました。また、昭和 33 年には、福井県大野郡石徹白村が白鳥町と越県合併し、この 7 ヶ町村が、平成 16 年 3 月 1 日に合併し今日の郡上市となりました。

八幡地域	縄文時代から遺跡が多数分布し、石器や土器が数多く出土しています。八幡地域にある八幡神社は、当時「八幡宮」と呼ばれ、近郷唯一の大きな神社であって民衆の信仰が厚く、その名が四方に広まっていたことから付近一帯の地域を八幡と総称するようになったといわれています。 江戸時代、八幡城を中心に城下町の骨格が形成され、現在に至る町割りや張り巡らされた用水は、藩政の中心地として永く栄えてきた往時を偲ばせます。 昭和 29 年 12 月 15 日、八幡町、川合村、相生村、口明方村、西和良村が合併して八幡町となり、その後、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
大和地域	縄文時代からの遺跡が町内各地で発見されており、石器や土器が多数出土しています。6 世紀頃既に大和朝廷とつながりを持つ豪族がいたと考えられます。中世に入ると、承久の乱によって東氏が入部し、約 340 年間にわたり郡上を統治しました。東氏は代々武家の歌人として有名で、九代・常縁は、連歌師・宗祇に古今伝授を行ってこれを確立し、「古今伝授の祖」といわれました。 明治 8 年に 15 ケ村となり、さらに明治 22 年の合併により、西川、山田、弥富の 3 ケ村となりました。昭和 30 年 3 月に 3 村が合併し大和村が発足し、昭和 60 年に町制施行により大和町となり、その後、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
白鳥地域	長良川及び牛道川、石徹白川などの流域を中心に、縄文時代からの遺物が数多く出土しています。養老年元、泰澄大師によって白山が開踏され、加賀、越前、美濃の三方に白山信仰の登拝路が拓かれると、その美濃側の拠点となったのが現在の長滝白山神社・白山長瀧寺に当たる美濃馬場でした。後に比叡山延暦寺の「山門別院」となった美濃馬場には、平安中期から鎌倉、室町期にかけて、多くの堂宇が造営され、参拝者で賑わいました。 昭和 31 年、白鳥町、牛道村、北濃村が合併して白鳥町が発足し、昭和 33 年には福井県から石徹白村が越県合併しています。その後、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
高鷲地域	縄文時代からの遺跡が多数確認されています。平安時代になると鷲見郷八村（鮎走村、切立村、正ヶ洞村、中切村、穴洞村、向鷲見村、鷲見村、西洞村）としての基盤ができたこととされ、中世には約 380 年間、向鷲見城を本拠とする鷲見氏の支配下におかれました。明治 8 年の町村合併により 8 ケ村が鮎立村、大鷲村、鷲見村の 3 ケ村となりましたが、ほどなくして鷲見村が元の西洞村と鷲見村の 2 ケ村に分割され、4 ケ村となりました。明治 30 年 4 月にこれらの村が合併し高鷲村となり、その後、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
美並地域	縄文時代からの遺物、遺跡が各地で確認されています。古代中世にわたって星宮神社を中心に、高賀山や瓢ヶ岳などを対象とした山岳信仰が広がりました。また、長良川を利用した“いかだ流し”が古くから高原地区を中心に行われ、郡上の木材を集めた美濃地方への搬送は、昭和の初め頃でも 1,700 乗あったといわれています。陸路では、馬による人や荷物の輸送に当たる馬子制度が充実していました。 昭和 29 年に下川村と嵩田村が合併して美並村となり、その後、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
明宝地域	縄文時代からの遺跡が多数分布しており、石器や土器などの遺物が発見されています。また、近世から近代にかけては木地師の去来が著しく、地域内には木地師の墓も数箇所残されています。 藩政時代の 12 ケ村が、明治の廃藩後に合併して 7 ケ村となり、さらに明治 30 年に 7 ケ村が合併して奥明方村が発足しました。その後、明方村、明宝村と 2 度の村名変更を経て、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。
和良地域	縄文時代からの遺跡が多数確認されており、石器や土器が数多く出土しています。また、白山信仰が栄え、これに由来する神社も多く存在しています。平安時代には郡上郡四郷の一つ「和良郷」として、その地名が書物に記されています。室町時代になると和良は郡上地域を治めた遠藤一族により統治され、江戸時代後期には、江戸幕府の直轄領と旗本である 2 家の遠藤氏に三分割されました。 明治 8 年に 16 ケ村が 11 ケ村となり、さらに明治 27 年に 11 ケ村が合併して和良村が発足し、その後は合併もなく続き、平成 16 年 3 月 1 日に郡上市となりました。

ウ 社会・経済的条件

郡上は、古くから美濃と越前や飛騨との“国境（くにざかい）”であったことから、交通の要衝として栄えてきており、近年、東海北陸自動車道や中部縦貫自動車道の整備、国道 156 号、国道 256 号、国道 472 号の改良などにより幹線道路網が整備されつつあります。今後も、山間地における国県道の改良など、市民生活の向上や産業振興のため、さらなる交流の広域化に対応することが求められます。

八幡地域	吉田川沿いに形成された市街地は、毎年多くの観光客が訪れる観光地となっており、約 1 時間で周遊するコミュニティバス「まめバス」や、郡上市と岐阜、名古屋、大阪などをつなぐ高速バス、長良川鉄道と、公共交通機関が豊富です。また、八幡地域と各地域を結ぶ地域幹線として、大和・白鳥地域を結ぶ「白鳥交通郡上八幡万場線、郡上八幡白鳥線」、明宝地域を結ぶ「八幡バス明宝線」、和良地域を結ぶ「八幡バス和良線」があり、八幡地域は、本市の地域交通拠点間を結ぶ役割を担っています。一方で周辺部は、長良川や吉田川等の河川に沿って点在する豊富な自然や美しい農村景観を今なお残す山村地域となっていますが、周辺部と市街地等を結ぶ公共交通機関は 1 日 2 便の「自主運行バス相生線」と「自主運行バス小駄良線」、運行日が限られている「小那比・美並乗合タクシー」、「亀尾島乗合タクシー」のみであり、急速に高齢化が進む地域では、今後の交通手段の確保に関して不安の声が上がっています。 本地域は、面積の多くを森林が占めており、農用地が少なく、農作物の自由化拡大や後継者不足などにより、第一次産業の就業者は減少しています。一方で、第二次、第三次産業については、地場産業の育成や女性の就労等によって、就業者が増加している状況です。
大和地域	大和地域は、郡上市のほぼ中央に位置し、長良川に沿って南北に縦貫する国道 156 号及び主要地方道白鳥・板取線、主要地方道大和・美並線、それに接続する県道寒水・徳永線、剣・大間見・白鳥線が基幹道路となっています。また、東海北陸自動車道が縦貫し、ぎふ大和 IC があり、市内各地をはじめ市外へもアクセスしやすく道路整備がされています。 公共交通機関は、「長良川鉄道」が縦貫するとともに、八幡・白鳥地域を結ぶ「白鳥交通郡上八幡万場線、郡上八幡白鳥線」があります。また、町の中心部と周辺部を結ぶ自主運行バス「やまとふれあいバス」を運行していますが、運行日が限られており利便性は高いとはいえません。 道路整備が進んでいることや、商業集積地があることなど生活しやすい環境にあることから、地域外からの移住が一定程度あります。また、核家族化の流れから、親世帯の住居とは別に農地を転用した土地に住宅を新築する世帯が増えています。本地域は面積の大半を森林が占めているため、農地が少ないうえ農業従事者の高齢化もあり、第一次産業の就業者は少なく、第二次、第三次産業への就業者が大半を占めています。
白鳥地域	白鳥地域は、国道 156 号、158 号と長良川鉄道が交差しながら縦貫して基幹路線を形成し、この国道を幹として枝状に県道が伸び、これに市道が連結しています。また、平成 9 年に東海北陸自動車道白鳥 IC が、平成 11 年に中部縦貫自動車道白鳥西 IC が開通し、中部縦貫自動車道は北陸圏から中京圏を結ぶ整備が福井県内で進められています。公共交通機関は、白鳥地域と美濃加茂市を結ぶ「長良川鉄道」、八幡地域を結ぶ「白鳥交通郡上八幡白鳥線、郡上八幡万場線」、高鷲町ひるがのを結ぶ「白鳥交通白鳥ひるがの線」があり、また、白鳥地域内では「白鳥交通石徹白線」のほか、「白鳥交通白鳥町デマンドバス」として、「阿多岐ルート」、「六ノ里ルート」、「大間見ルート」、「干田野ルート」が運行されています。高齢化が進む地域では、今後の交通手段の確保に関して不安の声が上がっています。 本地域は、後継者不足や農業離れにより農業従事者が年々減少傾向にあるほか、鳥獣被害は増加傾向にあります。また、農林業従事者の多くは兼業で、第二次、第三次産業への依存度は高まっています。

高鷲地域	郡上市の北部に位置する高鷲地域は、地域を縦断する東海北陸自動車道、国道 156 号、鷲見地区を縦断する県道惣則高鷲線が地域間、集落間を結ぶ基幹道路となっています。 他地域と連結する公共交通機関として、国道 156 号沿いに白鳥地域と結ぶ「白鳥交通白鳥ひるがの線」があり、東海北陸自動車道を運行する高速バス「岐阜高山線」、「名古屋白川郷線」には、ひるがの高原 SA で乗降が可能となっています。また、高鷲地域内の公共交通機関は、自主運行バス「鷲見線」、「鮎立線」があります。 本地域は、夏は冷涼多雨、冬は寒気が厳しく、12 月から 3 月は雪に覆われます。このような気象条件と雄大な自然や広大な大地の恵みによって育まれてきた大根や牛乳、ウインタースポーツを「三白産業」と位置付け、地域づくりに取り組んでいます。現在、大根と牛乳は地域ブランドとして確立しており、ウインタースポーツは全国有数のスノーリゾートとして発展しています。第三次産業の地域内事業所の従業員数割合が高く、観光等サービス産業が盛んな当地域の特色を示しています。
美並地域	郡上市の南端に位置する美並地域は、その中央部を北から南に流れる長良川に沿って集落が点在し、同じく長良川に沿って本地域を縦断する東海北陸自動車道と国道 156 号が基幹道となっています。本地域内には、隣接する八幡地域や美濃市、関市を結ぶ 5 本の県道も存在しますが、長良川沿いの急峻な地形等に阻まれ整備が遅れています。 また、本地域の公共交通機関としては、郡上市と美濃加茂市を結ぶ「長良川鉄道」及び本地域内を中心に巡回運行し、一部美濃市へも連絡する自主運行バス「美並巡回バス」、「小那比・美並乗合タクシー」がありますが、各々に便数が少なく利便性が高いとは言えません。 本地域は、急峻な山と河川に挟まれた地形から農地等の面積は小さく、産業は製造業が中心で、多少の雇用もありますが、新規に立地する企業等はほとんどなく、従業者の多くは他市、他地域の事業所へ自家用車にて通勤しています。このため、かつては本地域内にあった多くの小規模店舗も僅かとなり、現在では、主に近隣的美濃市や関市での買い物が多くなっています。
明宝地域	明宝地域を縦断する国道 472 号や、主要地方道金山明宝線、同白鳥明宝線が本地域における基幹道となっており、隣接する八幡地域、高山市などを結ぶ重要な生活路線となっています。また、県道美並和良明宝線が和良地域へ連絡する路線となっています。その他、本地域と連絡する公共交通機関は、郡上八幡駅から郡上明山を結ぶ、「八幡バス明宝線」のみとなっており、郡上明山から高山方面へ向かう公共交通はありません。 かつては、林業、養蚕、畜産が地域の主力産業でしたが、土地改良事業によるほ場整備によって、近年は水稻を中心に夏秋トマトや花き栽培、畜産等が盛んとなっています。しかし、経営規模が零細であることから生産性が低く、第二次、第三次産業への依存度が高い状況となっています。
和良地域	八幡地域と下呂市を結ぶ国道 256 号が基幹道となっていますが、堀越峠が交通難所であることや、新たにできた濃飛横断自動車道（下呂・和良間）の影響により、就労や買い物などの生活面において下呂市側への結びつきが強い傾向にあります。また、濃飛横断自動車道の延伸に伴い、郡上市の東の玄関口としての役割も期待されています。その他、主要地方道美濃加茂和良線や県道美並和良明宝線が地域内における主要な道路網を形成しています。 他地域と連絡する公共交通機関としては、八幡地域から JR 飛騨金山駅までの国道 256 号で路線バスが運行されており、郡上市民病院から下呂市金山町祖師野上までが「八幡バス和良線」、祖師野上から JR 飛騨金山駅までが下呂市が運行する自主運行バス「げろバス金山」となっています。最寄りの駅である JR 飛騨金山駅まで約 20km もあることから、地理的条件に恵まれていません。そのため、大きな経済圏域としては中京経済圏に属するものの、周辺に中核的な都市がないことや地理的条件から、独自の経済空間が形成されていますが、地域内産業分野が限られているのが現状です。また、農林業従事者の多くは兼業で、第二次、第三次産業への依存度は高まっています。

②地域における過疎の現況

八幡地域	古くから本市の行政や経済等の中心として市街地が形成され、観光施設や行政機関などの各種の機能が集まり、人口密度が一番高いエリアとなっています。また、市街地を中心に市内で唯一都市計画区域が指定されており、これまで八幡都市計画マスタープランに基づき、街路事業や土地地区画整理事業の実施、ポケットパークや都市公園の設置をはじめとした社会基盤の整備に加え、景観保全や町並みづくりなどのソフト対策を実施してきました。また、市街地以外では、道路整備や農業基盤整備、下水道整備などにより生活基盤の強化に努めるとともに、地域づくり活動や公民館活動にも力を入れてきました。 しかし、少子高齢化の進行により、昭和 55 年の国勢調査人口 18,813 人に対し、令和 2 年は 12,532 人と、長期（40 年間）の減少率は 33.4%となるなど、人口減少が著しく、特に密集した市街地では空き家の増加が目立ち、一部の地区では地域コミュニティの維持も困難になりつつあります。 このため、観光客が多く訪れる地の利を活かした空き家・空き店舗の活用や中心地と周辺部を結ぶ道路整備によるアクセスの向上、市街地交通対策が課題となっています。
大和地域	大和地域は、道路整備をはじめとした社会基盤整備や工業団地、商業集積地の整備などの他、「古今伝授の里づくり」を掲げ、古今伝授の里フィールドミュージアム、やまと温泉やすらぎ館、道の駅古今伝授の里やまとの整備による地域振興に取り組んできました。しかし、少子高齢化、人口減少は進行しており、昭和 55 年の国勢調査人口 7,190 人に対し、令和 2 年国勢調査人口は 6,096 人と、長期（40 年間）の減少率は 15.2%となっています。本市の中では減少率は低い状況ですが、長良川流域の集落では、地域社会の担い手の減少など集落の維持が困難と見込まれる集落もあり、地域資源を活かした地域振興が課題となっています。
白鳥地域	白鳥地域は、農林漁業、建設業や製造業等の工業、スキー等の観光業や小売業、飲食業等の産業があります。これまで、道路・橋梁や上・下水道、福祉施設、総合運動公園等の整備や産業の振興など取り組んできましたが、こうした取り組みにもかかわらず、依然として人口の減少と少子高齢化は進行しており、昭和 55 年の国勢調査人口 12,648 人に対し、令和 2 年は 10,431 人と、長期（40 年間）の減少率は 17.5%となっています。本市の中では減少率は低い状況ですが、今後は長期的な観点で、魅力あるまちづくりを進めるための持続可能な取り組みが課題となっています。
高鷲地域	これまでに市道・農林道・橋梁等の交通インフラの整備、産業振興施設、福祉施設、文化ホールを備えた社会教育施設、学校教育施設等の整備を重点に行い、住民の利便性や快適性の向上を図ってきました。しかし、少子高齢化の進行により、昭和 55 年の国勢調査人口 3,380 人に対し、令和 2 年は 2,866 人と、長期（40 年間）の減少率は 15.2%となるなど、減少率は本市の中では低いものの人口減少が進んでおり、一部の地区では地域コミュニティの維持も困難になりつつあります。このため、観光客が多く訪れる環境を活かした交流人口、滞在人口、移住人口の増加を目指し、当地域の雄大な自然や三白産業を活かし、さらなる発展と持続可能な地域づくりが課題となっています。
美並地域	これまで、道路・橋梁や上・下水道、福祉施設、文化ホール等の整備や産業の振興などに地道に取り組んできましたが、抑制しきれなかった少子化や若者の都市部への流出などにより、昭和 55 年の国勢調査人口 5,586 人に対し、令和 2 年は 4,090 人と、長期（40 年間）の減少率は 26.8%となっています。 このため、地域社会の担い手がますます減少し、集落の維持が困難になってきていることから、自然環境や農地の保全、伝統文化の継承等を含めた担い手の育成とともに、地域資源を活用した産業の振興等が課題となっています。

明宝地域	昭和 45 年から令和 2 年度末までの過疎関連立法による合計 5 次の計画を策定し、これまでに交通通信体系の整備をはじめ、学校教育施設、消防施設、農業基盤整備などを積極的に推進してきました。こうした社会基盤整備の推進によって、本地域の立地条件や社会生活環境の水準は大きくレベルアップしてきました。また、第 5 次の計画から加わった過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)として、集落総点検・夢ビジョン策定事業、里山資源活用事業、地域おこし実践隊派遣事業等を実施し、住民による魅力ある地域づくりや、木材資源の活用、地域外の人材の受け入れを積極的に行ってきました。 しかし、少子化や若者の都市への流出により、地域の人口減少に歯止めがかからない状況となっています。昭和 55 年の国勢調査人口は 2,359 人であったものが、令和 2 年には 1,446 人と、長期（40 年間）の減少率は 38.7%となっており、旧 7 ヶ町村の中では、和良地域に次いで高くなっています。このため、地域社会の担い手世代の減少により経済や地域の活力の衰退が懸念されます。 さらに、冬季や豪雨時に孤立するおそれのある地区もあり、主要地方道白鳥明宝線の早期道路改良をはじめとする道路網整備が求められています。今後、交流産業を軸とした農業、林業など地域産業の連携強化と農山村資源を活かした新たな産業づくりの推進が課題となっています。
和良地域	和良地域においても明宝地域と同じく合計 5 次にわたる計画を策定し、これまでに市道・農林道・橋梁等の交通インフラの整備、産業の振興、老人保健施設、高齢福祉施設を重点に整備を行い、生活環境整備の促進と住民の利便性や快適性の向上を図ってきました。また、過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)として、集落総点検・夢ビジョン策定事業、地域おこし応援隊派遣事業、和良おこし協議会支援事業等を実施して、住民による魅力ある地域づくり及びその活動支援、移住・定住の推進による人口減少の抑制を目指す取り組みを展開してきました。 しかし、地域の人口は減少し続け、昭和 55 年の国勢調査人口 2,714 人に対し、令和 2 年は 1,536 人と、長期（40 年間）の減少率は 43.4%となっており、旧 7 ヶ町村の中では一番高くなっています。若者の流出や出生率の低下など、少子化、高齢化が進んでいることから、将来的に集落維持が困難となることが懸念され、人口減少社会に適応した地域振興が課題となっています。

③社会経済的発展の方向

八幡地域	八幡地域市街地の木造町家の伝統的町並み、網の目のように張り巡らされた用水や水利用施設、そこでの日常の暮らしや郡上おどりに代表される文化等は、本地域の重要な観光資源として地域経済の発展や活性化に欠かせないものですが、新型コロナウイルス感染症の拡大など、社会情勢の変化による観光関連産業への経済的な影響は、今後の地域経済の発展に大きな支障をもたらす要因となっています。このため、新たな顧客ニーズを捉えた誘客や地域資源を最大限に活かした旅行商品の造成、受入体制の強化などが急務となっています。本市では令和3年3月に（一社）郡上市観光連盟が「登録観光地域づくり法人（登録DMO）」に登録され、今後は、官民協働による効果的な施策により、稼ぐことのできる観光地域づくりを進めます。こうした取り組みを観光産業のみならず一次産業、二次産業、三次産業と連携することで、市街地外にも経済波及効果をもたらし、地域経済の好循環化を図ります。 また、増え続ける空き家、空き店舗については、移住・定住や事業承継による活用を促進するとともに、倒壊の恐れがある危険空家等については、取り壊しを進めるなど、まちの景観向上と活力を高めるため、郡上市空家対策計画に基づき対策を講じます。 交通については、国道156号郡上大橋の老朽化による架け替え、市街地外の幅員狭隘道路の改良などを進め、物流や生活道路としての機能を高めます。また、観光も視野に入れた公共交通体系や市街地交通対策を進め、観光に訪れる人も生活する住民にとっても良好な環境を整備します。 このような取り組みを総合的に進め、地域経済の持続的な発展を目指します。
大和地域	大和地域は、「古今伝授の里づくり」を掲げ、古今伝授の里フィールドミュージアムを東氏の歴史・和歌などの文化的拠点として、道の駅古今伝授の里やまと、やまと温泉やすらぎ館等を観光の拠点と位置付け、地域の発展、活性化に取り組んできました。また、中心部の商業集積地には、地域内外から集客があり、地域経済に寄与しています。 交通では、東海北陸自動車道ぎふ大和ICがあり、今後開通が見込まれる中部縦貫自動車道の完成によって、地の利を活かした東海・北陸両経済圏とのつながりの強化が期待されます。この機を活かし、観光客の周遊モデル・コースや情報通信環境等の整備、どぶろく特区やジビエなどの地域資源を活かした大和ブランドの磨き上げ、道の駅に隣接して開業した民間ホテルの活用など、観光と商業の連携により地域経済の発展を目指していきます。 また、令和6年には地域内4つの小学校を1つの小学校に統合することから、校舎整備を進めており、さらに、今後郡上偕楽園の再整備も計画されています。統合・再整備に対応した、歩道整備をはじめとした通学路の安全対策等を進めます。一方、廃校となる小学校、郡上偕楽園の跡地利用について広く協議し、地域経済の発展、生活基盤の強化につながる活用を検討します。
白鳥地域	白鳥地域は、国道156号や東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道といった広域路線の結節点となっており、特に中部縦貫自動車道については、福井県内で整備が進められ、九頭竜IC～油坂出入口（仮称）区間が令和8年春に開通予定となっています。こうした立地条件を活かし中京圏から北陸圏への人、物、情報のゲートウェイとして、また、防災の拠点として白鳥IC付近の周辺施設の整備や郡上市合併記念公園などの利用強化のほか、物流の拠点整備に向けたまちづくりを進めます。また、北陸新幹線の延伸や中部縦貫自動車道の開通による新たな観光ルートを見据え、白山信仰にまつわる文化や白鳥おどりをはじめとする伝統芸能、清流長良川あゆパークなどの地域資源を活用した観光客の誘致を進めます。

高鷲地域	高鷲町は全国有数のスノーリゾートであり、各地からスキーヤーやスノーボーダーが訪れますが、近年は温暖化による雪不足に加え、スキー人口の減少もあり、最盛期に比べて集客の落ち込みが見られることから、各スキー場を結ぶシャトルバスを利用した周遊プランの拡充や、ウィンタースポーツと夜の観光施設めぐり等を組み合わせたアフタースキープランの充実など、国際競争力を高めながら多様化する顧客ニーズに対応する取り組みへの支援が必要です。また、グリーンシーズンにおいてもさらなる集客に結び付けるため、スキー場芝地を活用したアクティビティ等の造成や、複数箇所をめぐり滞在時間を延長する周遊プラン、観光と農業を組み合わせた体験型コンテンツの造成等に取り組むことが重要です。 農業については、担い手の高齢化や後継者不足、荒廃農地の増加が深刻な問題となっています。高鷲の農産物、乳製品などの独自ブランドを守り持続していくため、地域ぐるみで担い手不足解消についての体制づくりを推進していかなければなりません。そのため、この地で農業を行うことを志す移住者への住宅確保が課題となっており、令和元年度には「たかす園芸生産協議会」による単身農業者用シェアハウスの運用開始に向けて支援を行いました。今後さらに住宅を確保するため、引き続き空き家の改修や利活用に向けた取り組みを支援していきます。
美並地域	美並地域は、国道 156 号や東海北陸自動車道美並 IC もあり、都市部からの交通アクセスが比較的良好である反面、南側の玄関口として隣接する美濃市や関市の商業施設等に市内で最も近いことから、多くの市民が買い物に訪れています。このため、地域内の商店等は年々減り続け、少子高齢化が進んだ現在においては地域経済の活力が低下し、日常生活に不便を来すことにつながっています。 こうした中、今後は、平成 29 年度において整備した「まん真ん中広場」の人工芝を活かしたスポーツツーリズムの推進による交流人口の増加や、鮎釣りのメッカである清流長良川を活かしたアウトドア体験などを起爆剤とした地域振興が期待されます。
明宝地域	昭和 60 年、過疎からの脱却を目指し、通年型観光立村と若者の定住の実現に向け、観光開発や産業振興などによる「むらおこし」をスタートさせました。第三セクター会社 5 社を設立してスキー場の開発、特産品開発、温泉開発等に取り組み、村の姿を短期間のうちに大きく変えましたが、平成 12 年の東海北陸自動車道飛騨清見 IC 開通後、地域の幹線道路である国道 472 号（通称「せせらぎ街道」）を通る車の台数が減り続け、明宝地域を訪れる観光客が大幅に減少したことで、地域経済の活力低下が懸念される状況となっています。 こうした中であって、明宝地域ではここ数年、農山村資源を新しい視点で活用するコミュニティビジネスや、都会の子どもたちに自然体験を提供する交流型ビジネスが生まれています。また、お米やジビエ、濁酒のブランド化、地域資源を活かしたスイーツなど、新しいコンセプトを取り入れた商品開発も行われるようになってきました。今後は、小さな拠点とネットワークづくりや再生可能エネルギーの推進を図るとともに、都市住民を含めた多くの人に「感動」と「共感」を与える農泊など豊かな自然環境を活かした地域づくり型観光産業や、未来を担う人材育成（雇用）を強力に推進する取り組みが必要となります。
和良地域	和良地域は、これまで交通アクセスの不便さが地域間交流の妨げの要因となっていましたが、濃飛横断自動車道や県道美並和良明宝線等の新たな道路網の整備が進み、地理的課題が軽減され、今後地域を訪れる交流人口の増加が期待されます。特に、郡上八幡 IC から下呂温泉への主要ルートに位置する立地条件などから、立ち寄り休憩地点だけでなく、新たな観光スポットとなる可能性を秘めており、道の駅和良を産業振興の拠点とした地域づくりが行われています。 身近な住民生活では空き家の増加が地域の課題となる中、近年地域づくり団体により再生された古民家を「和良おこし」と命名し、交流移住の推進施設として、交流人口の拡大と移住・定住人口の増加を図っています。また、日本一の和良鮎やオオサンショウウオ、和良蛭に代表される豊かな自然環境を活かしながら、地域にある農業、商工業、観光等が連携した、地域振興が求められています。 「長寿の里」として、これまで行われてきた予防医療、福祉の充実を一層推進し、地域住民はもとより、移住者・定住者が快適でゆとりある生活ができる魅力ある地域づくりが必要となります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

①人口等の動向

ア 人口の推移と動向

郡上市の人口は、昭和 55 年（1980 年）から令和 2 年（2020 年）の 40 年間で、13,693 人減少（減少率 26%）しており、昭和 25 年（1950 年）の 65,569 人をピークに人口減少の一途をたどっています。また、高齢化率が 37.5%と大変高く、超高齢社会となっています。全国的に人口減少社会に突入し、本市は周辺市町村よりも急激な人口減少が進行しており、少子化によりさらに人口減少が進むと予想されます。

表 1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	61,594		57,871	△6.0%	54,146	△6.4%	52,985	△2.1%
0 歳～14 歳	20,753		17,306	△16.6%	14,051	△18.8%	12,558	△10.6%
15 歳～64 歳	35,422		34,804	△1.7%	33,676	△3.2%	33,503	△0.5%
うち 15 歳～29 歳(a)	11,515		10,081	△12.5%	9,248	△8.3%	9,303	0.6%
65 歳以上(b)	5,419		5,761	6.3%	6,419	11.4%	6,924	7.9%
(a)/総数 若年者比率	18.7%		17.4%	－	17.1%	－	17.6%	－
(b)/総数 高齢者比率	8.8%		10.0%	－	11.9%	－	13.1%	－

区 分	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	52,690	△0.6%	52,125	△1.1%	50,986	△2.2%
0 歳～14 歳	11,462	△8.7%	10,747	△6.2%	9,672	△10.0%
15 歳～64 歳	33,664	0.5%	33,018	△1.9%	31,700	△4.0%
うち 15 歳～29 歳(a)	8,784	△5.6%	7,826	△10.9%	7,254	△7.3%
65 歳以上(b)	7,564	9.2%	8,360	10.5%	9,614	15.0%
(a)/総数 若年者比率	16.7%	－	15.0%	－	14.2%	－
(b)/総数 高齢者比率	14.4%	－	16.0%	－	18.9%	－

区 分	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	50,809	△0.3%	49,377	△2.8%	47,495	△3.8%
0 歳～14 歳	8,795	△9.1%	7,808	△11.2%	6,752	△13.5%
15 歳～64 歳	30,334	△4.3%	28,154	△7.2%	26,507	5.9%
うち 15 歳～29 歳(a)	6,844	△5.7%	6,662	△2.7%	5,741	△13.8%
65 歳以上(b)	11,680	21.5%	13,415	14.9%	14,236	6.1%
(a)/総数 若年者比率	13.5%	－	13.5%	－	12.1%	－
(b)/総数 高齢者比率	23.0%	－	27.2%	－	30.0%	－

区 分	平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	44,491	△6.3%	42,090	△5.4%	38,997	△7.3%
0 歳～14 歳	5,818	△13.8%	5,218	△10.3%	4,575	△12.3%
15 歳～64 歳	24,354	△8.1%	22,222	△8.8%	19,746	△11.1%
うち 15 歳～29 歳(a)	4,604	△19.8%	4,183	△9.1%	3,578	△14.5%
65 歳以上(b)	14,315	0.6%	14,604	2.0%	14,612	0.1%
(a)/総数 若年者比率	10.3%	－	9.9%	－	9.2%	－
(b)/総数 高齢者比率	32.2%	－	34.7%	－	37.5%	－

(※H22、H27、R2 年は人口総数に年齢不詳者が含まれているため、各年齢層の合計と一致しません。)

図1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

人

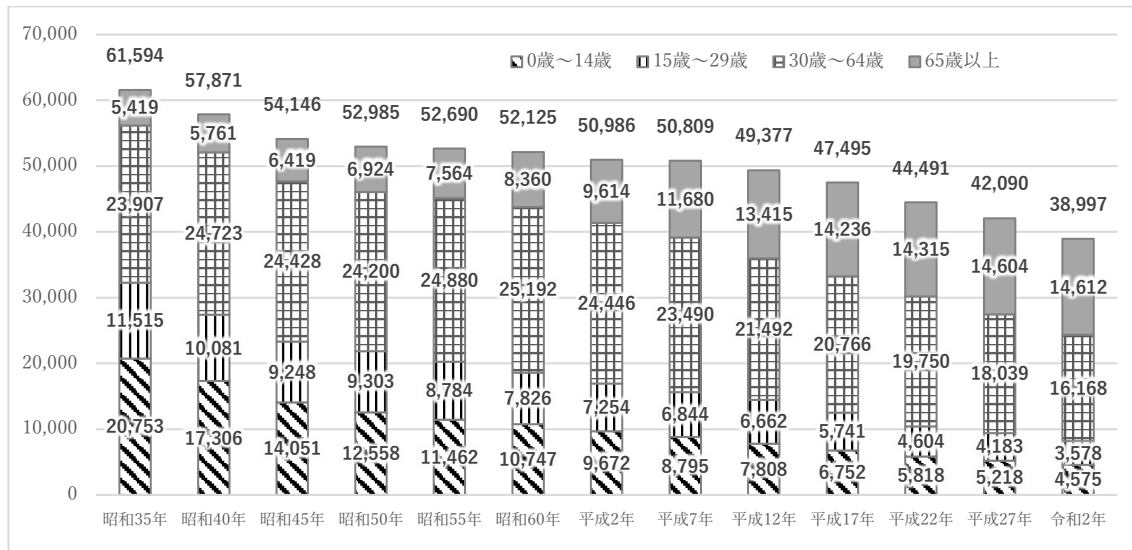
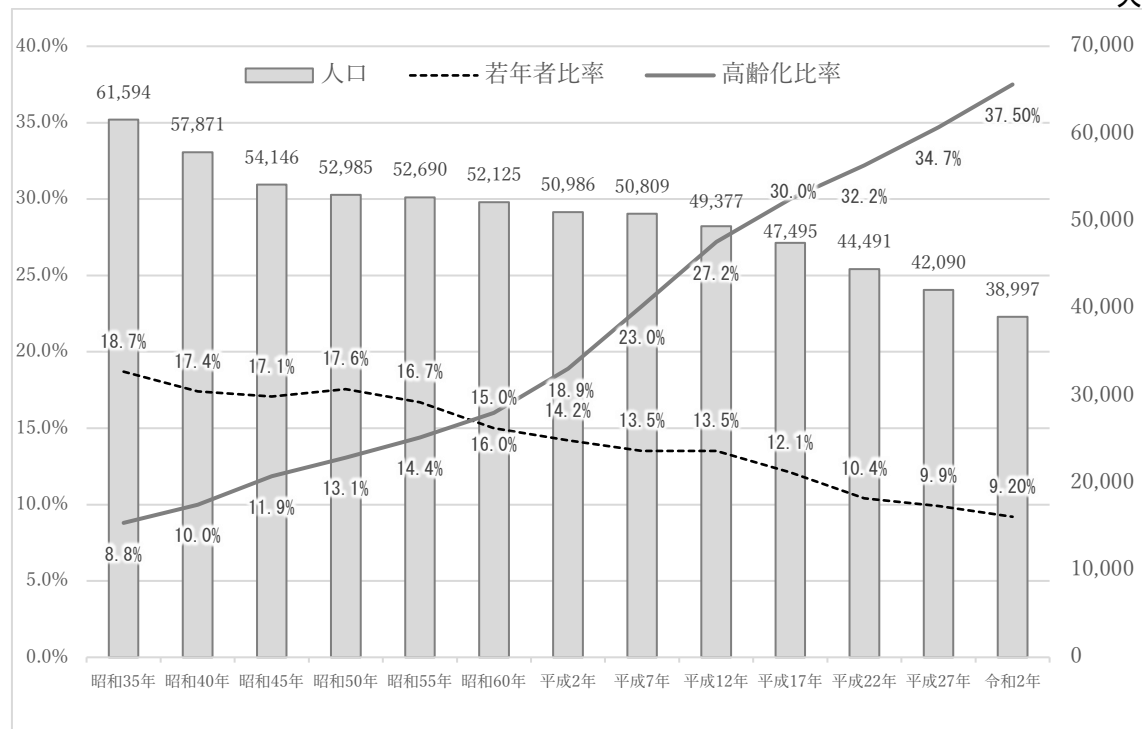


図1-1(2) 若年者比率、高齢者比率の推移(国勢調査)

人



イ 産業の推移と動向

就業者人口について、昭和55年(1980年)から令和2年(2020年)の40年間で、7,081人減少(減少率25.7%)しており、生産年齢人口の減少が影響していると考えられます。産業の内訳を見ると、第一次産業は4,007人減少(減少率75.8%)、第二次産業は4,543人減少(減少率39.7%)している一方で、第三次産業は1,386人増加(増加率12.8%)しており、第三次産業に就業する人の比率が高まっています。今後、さらに第一次産業に就業する人は減少し、本市の主な産業は第二次産業と第三次産業が占めることが予想されます。

表 1 - 1 (2) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和 50 年	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	27,350	27,530	0.7%	27,212	△1.2%	26,364	△3.1%	26,392	0.1%
第一次産業 就業人口比率	8,190 (30.0%)	5,286 (19.2%)	△35.5%	4,324 (12.0%)	△18.2%	3,126 (11.9%)	△27.7%	2,421 (9.2%)	△22.6%
第二次産業 就業人口比率	9,514 (34.8%)	11,444 (41.6%)	20.3%	11,836 (45.4%)	3.4%	11,885 (45.1%)	0.4%	11,752 (44.5%)	△1.1%
第三次産業 就業人口比率	9,609 (35.1%)	10,796 (39.2%)	12.4%	11,045 (42.7%)	2.3%	11,350 (43.1%)	2.8%	12,209 (46.3%)	7.6%

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	24,086	△8.7%	23,161	△3.8%	21,551	△7.0%	21,501	△0.2%	20,449	△5.1%
第一次産業 就業人口比率	1,495 (6.2%)	△38.3%	1,383 (6.0%)	△7.5%	1,440 (6.7%)	4.1%	1,413 (6.6%)	△1.9%	1,279 (6.3%)	△9.5%
第二次産業 就業人口比率	9,963 (41.4%)	△15.2%	8,603 (37.1%)	△13.7%	7,267 (33.7%)	△15.5%	7,351 (34.2%)	1.2%	6,901 (33.7%)	△6.1%
第三次産業 就業人口比率	12,624 (52.4%)	3.4%	13,116 (56.6%)	3.9%	12,621 (58.6%)	△3.8%	12,645 (58.8%)	0.2%	12,182 (59.6%)	△3.7%

(※就業人口総数に分類不能人数が含まれているため、各産業比率の合計が 100% となりません。)

図 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

人

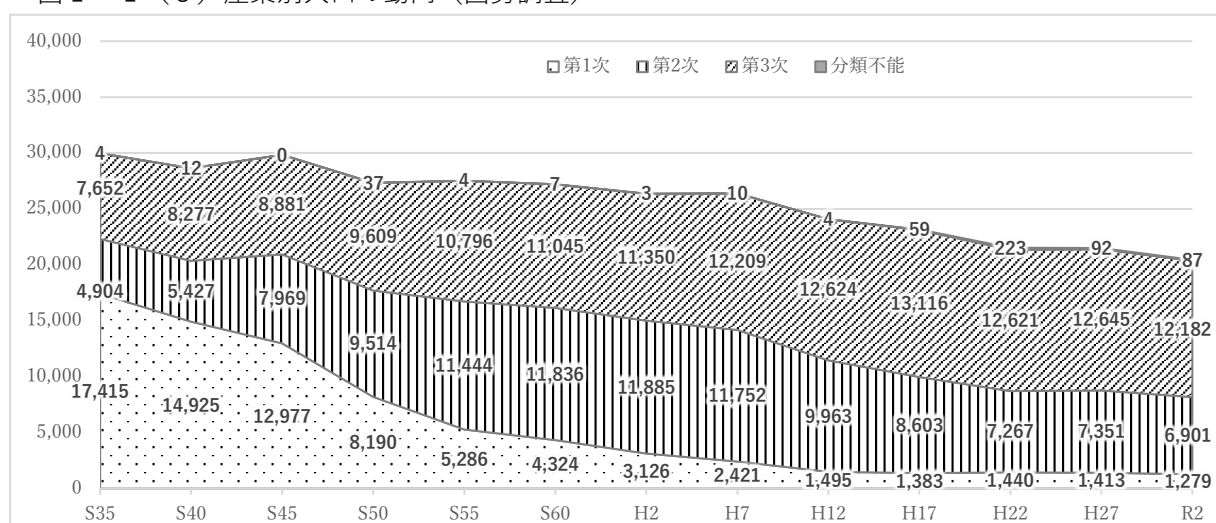
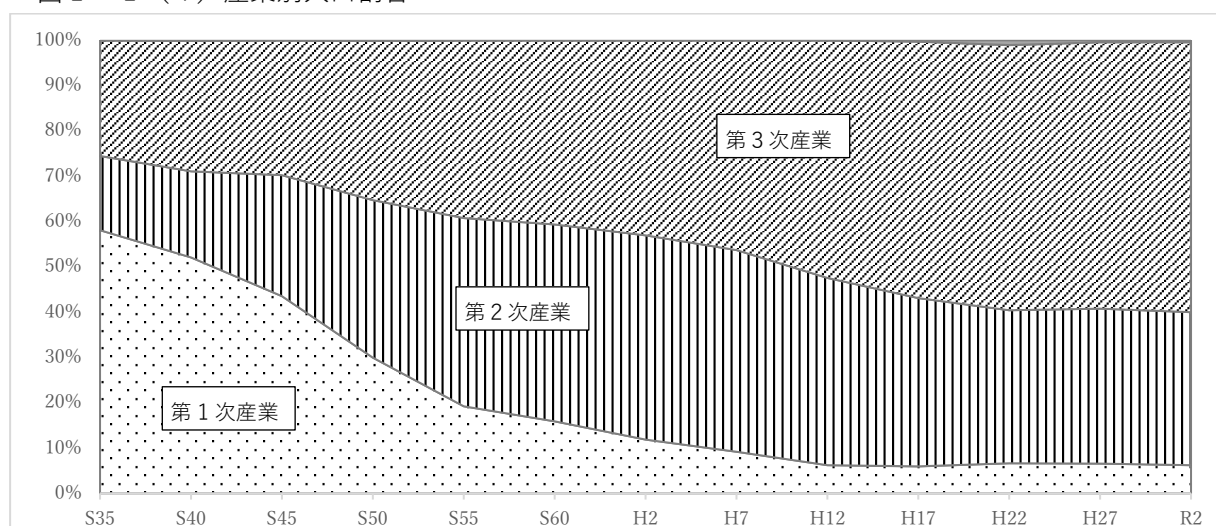


図 1 - 1 (4) 産業別人口割合



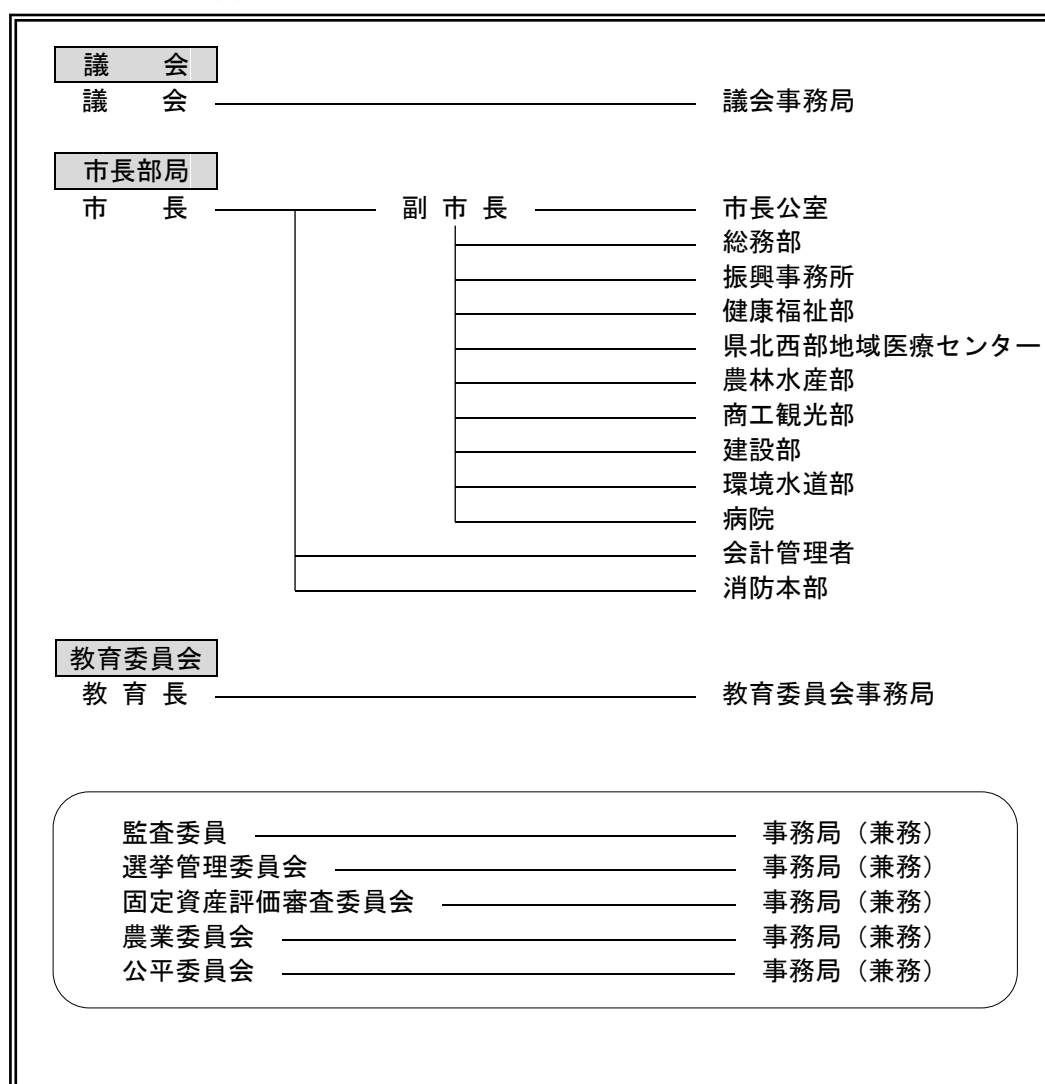
(3) 市町村行財政の現況

①行政組織の状況と動向

郡上市の行政組織は、本庁と 6 つの振興事務所及び現地機関等で構成され、合併直後の平成 16 年 4 月 1 日現在で 1,098 人であった職員数は、郡上市定員適正化計画に基づく定員管理等により、令和 3 年 4 月 1 日現在で、目標職員数 862 人に対して 855 人、うち普通会計職員数は、目標職員数 505 人に対して 495 人と目標職員数内となっています。

限られた職員数で質の高い行政サービスを維持・向上させるため、引き続き事務事業や組織機構の適正な見直し等に取り組み、効率的な組織運営に努めます。

<郡上市の組織図>



②財政の状況と動向

令和2年度決算では、財政力指数 0.32、経常収支比率 84.8%と、改善傾向にあるものの依然として依存財源の占める割合が高い状況が続いています。その依存財源である普通交付税については、合併算定替の対象となる合併後 15 年を経過したことにより、さらに厳しい状況となっています。

また、郡上市では、合併後新市建設計画に基づき「合併特例債」等を活用してハード整備を進めてきましたが、平成 18 年度決算において「実質公債費比率」が 18%を超えたため、起債協議制度に移行後において起債許可団体となり、平成 19 年度に「公債費負担適正化計画」を策定しました。当該計画により繰上償還を進めるとともに、臨時財政特例債を除く新規起債発行額に限度額を定めながら計画的に財政運営を行ってきた結果、平成 25 年度決算ではこの比率が 16.8%となり、起債許可団体から脱却し同意団体へと移行しました。なお、令和 2 年度決算においては同比率が 12.4%とさらに低下していますが、今後も「財政中期試算」に基づき公債費負担の管理を計画的に進めます。加えて、企業・特別会計への繰出金を圧縮するため、水道・下水道事業をはじめとする公営企業の経営健全化を図り、歳入の確保及び経費削減を進めます。

このような厳しい財政状況に対応するため、自主財源の確保に努めるとともに、事務事業を見直すなど行財政改革による財政健全化に向けた取り組みを一層進める必要があります。

表 1 - 2 (1) 市町村行財政の状況

【単位：千円】

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	33,607,474	31,263,144	30,409,813	33,949,452
一般財源	18,752,104	19,929,001	19,613,026	18,577,693
国庫支出金	1,979,165	3,072,379	2,597,055	7,448,587
県支出金	2,351,169	1,592,373	1,829,192	1,666,067
地方債	6,181,700	3,874,900	2,879,100	2,438,100
うち過疎債	345,600	551,300	221,700	276,900
その他	4,343,336	2,794,491	3,491,440	3,819,005
歳出総額 B	32,459,780	30,264,395	29,178,708	32,548,776
義務的経費	12,572,273	13,531,318	13,032,536	11,259,252
投資的経費	8,781,344	5,676,445	5,415,275	4,889,638
うち普通建設事業費	8,106,362	5,518,307	4,973,211	4,651,280
その他	11,106,163	11,056,632	10,730,897	16,399,886
過疎対策事業費	651,038	1,123,213	885,194	387,225
歳入歳出差引額 C (A - B)	1,147,694	998,749	1,231,105	1,400,676
翌年度へ繰り越すべき財源 D	97,377	107,305	371,154	163,809
実質収支 C - D	1,050,317	891,444	859,951	1,236,867
財政力指数	0.34	0.34	0.33	0.32
公債費負担比率	25.0	25.9	25.0	17.3
実質公債費比率	-	21.1	13.6	12.4
起債制限比率	11.3	-	-	-
経常収支比率	86.7	85.0	84.6	84.8
将来負担比率	-	132.1	43.8	83.3
地方債現在高	54,333,483	47,171,554	36,293,730	31,311,940

(※平成 16 年 3 月 1 日に町村合併したため、以前の記載はない。)

③施設整備の状況と動向

八幡地域	道路整備については、市道舗装率が79.9%、市道改良率が53.7%となっています。 水道事業については、全ての計画地で整備を完了しており、普及率は100%となっています。 下水道整備率については、公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水区域で100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域では、70.6%となっており、他地域と比較すると整備が遅れているため、合併浄化槽の設置をより進めていく必要があります。 医療施設については、郡上市民病院が市の中核病院として、急性期医療、救急医療に対応しています。また、産科施設としては市内唯一であり、今後も維持していくことが必要です。患者の高齢化に伴い、高齢者特有の疾病に対応する必要がありますが、専門性を持った常駐の医師がいないことが課題となっています。
大和地域	道路整備については、市道舗装率が80.1%、市道改良率が56.2%となっています。 水道事業については、全ての計画地で整備を完了しており、普及率は98.5%となっています。ライフラインの充実・確保に向け、拠点となる避難所への給水確保や老朽化した配水管の更新のため、管路の耐震化を進めています。下水道整備率については、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水区域で100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域では、87.6%となっており、合併浄化槽の設置をより進めていく必要があります。 教育施設については、小学校の統合に向け、現大和北小学校の普通教室棟、体育館の建替を進めており、これにあわせて統合される小学校の後利用の検討を進めていきます。加えて、旧耐震基準で建設された生涯学習センターの移転、老朽化が進む万場社会教育施設（旧第一北小学校校舎）の解体など、早期に対応する必要があります。 医療施設については、徳永、剣地区に個人開業医院があり、病院へ行くことができない高齢者等のため、訪問診療を実施しています。
白鳥地域	道路整備については、市道舗装率が80.8%、市道改良率が45.3%となっています。 水道事業については、全ての計画地で整備を完了しており、普及率は100%となっています。下水道整備率については、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水区域で100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域についても100%となっています。 医療機関として県北西部地域医療センター国保白鳥病院のほか、病院・診療所が6箇所あり、障がい者（児）施設として、郡上市北部子ども発達支援センターたんぼぼ、ぶなの木学園などがあります。また老人福祉施設では、特別養護老人ホームが2箇所ありますが、介護の人手不足により入所者が定員に満たない施設もあり介護人材の不足が課題となっています。
高鷲地域	道路整備については、市道舗装率が83.0%、市道改良率が70.2%となっています。 水道事業については、ほぼ全ての計画地で整備を完了しており、普及率は98.8%となっています。下水道整備率については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水区域及び小規模集合排水区域で100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域については、98.6%となっており、合併処理浄化槽の設置をより進めていく必要があります。 医療施設については、大鷲地内に県北西部地域医療センター国保高鷲診療所、個人開業医院があります。これらの医療機関では、病院へ行くことができない高齢者等のため、訪問診療を実施しています。国保高鷲診療所は、国保白鳥病院を基幹に構成される県北西部地域医療センター等との連携を強化しながら、引き続き医療の充実を図る必要があります。
美並地域	道路整備については、市道舗装率が91.4%、市道改良率が55.2%となっています。 水道事業については、ほぼ全ての計画地で整備を完了しており、普及率は99.9%となっています。下水道整備率については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水区域及び小規模集合排水区域で100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域については、74.6%となっており、合併処理浄化槽の設置をより進めていく必要があります。 医療施設については、大矢地区に市内で最も病床数が多い慈恵中央病院と、下荏安地区に個人開業医院があります。個人開業医院では、病院へ行くことができない高齢者等のため、訪問診療を実施しています。

明宝地域	これまでの過疎対策道路整備事業の実施により、市道の40.7%が規格改良済となっており、舗装率は76.4%となっています。しかし、市の財政状況の悪化も要因となって、ここ数年は伸びが鈍化しています。 水道事業については、ほぼ全ての計画地で整備を完了しており、普及率は99.8%となっています。下水道整備率については、農業集落排水区域で100%となっていますが、供用エリア外の合併処理浄化槽区域では92.8%となっています。また、教育施設等の施設整備は順調に整備が進んでいます。 医療施設については、大谷地区に個人開業医院、小川地区に国保和良診療所小川出張診療所があります。小川出張診療所では週1回の診療が行われ、地域の高齢者にとってなくてはならない、かかりつけ医療機関となっています。
和良地域	施設面については、市道舗装率は87.8%ですが、市道改良率が48.5%と低い水準にとどまっています。また、土地基盤整備等についてはほぼ完成しています。 水道事業については、ほぼ全ての計画地で整備を完了しており、普及率は99.5%となっています。下水道事業については、特定環境保全公共下水道、農業集落排水区域で整備率は100%となっています。供用エリア外の合併処理浄化槽区域についても、100%となっています。 医療施設については、県北西部地域医療センター国保和良診療所、同国保和良歯科診療所を、高齢者介護施設については、和良介護老人保健施設を設置しています。これらの医療と介護の施設は、高齢者が多い過疎地域に不可欠な施設であることから、国保白鳥病院を基幹に構成される県北西部地域医療センター等との連携を強化しながら、引き続き医療と介護の充実を図る必要があります。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和2 年度末
市町村道					
改良率(%)	18.1	34.6	45.9	51.8	53.2
舗装率(%)	21.3	62.3	72.7	81.0	81.9
耕地1ha当たり農道延長(m)	41.9	49.8	51.6	58.6	60.9
林野1ha当たり林道延長(m)	4.9	7.7	8.7	6.6	6.8
水道普及率(%)	57.2	70.8	89.7	99.5	99.6
水洗化率(%)	-	-	61.2	99.7	75.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	14.8	18.9	18.0	19.3	-

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、清流長良川とその支流に沿った豊かな自然、地域固有の歴史、伝統文化等の地域資源を有しています。地域住民は、これらの恵みや資源を活用した産業の振興に努め、伝統文化を継承し、地域の暮らしを守り続けてきました。また、人口減少や少子化、高齢化等による過疎化が進む中で、生き生きと暮らし続けられる地域を目指し、住民が自ら考え行動する魅力ある地域づくりとともに、都市部との交流の活性化による移住・定住等を推進してきました。

そのような中、今後も続く人口減少、若者の市外流出等による様々な分野の担い手不足や産業の衰退、都市部との格差等を解消し、地域を持続的に発展させるため、本計画は「郡上市総合計画」や「郡上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」と連携した「小さな拠点とネットワーク」の観点による個性あふれる地域づくりを推進します。

市街地では、これまで継承されてきた城下町としての町並みや景観・文化を未来に引き継いでいくため、保全や担い手づくりに取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるインバウンドの減少等に対応するため、マイクロツーリズムへの転換やグリーンツーリズム、スポーツツーリズム等の推進により来訪者の増加を図ります。

多面的な機能を有する森林や農用地等の保全を図りながら、地域の資源を最大限に活用した付加価値の高い特産品開発とブランド化、獣害対策による獣肉等の利活用や森、河川等の豊かな地域資源を活かした再生可能エネルギーの活用により、新たな雇用を創出し若者の地元定着につなげる仕組みを構築します。

また、ローカルビジネスの創出と都市部の若者がスキルを持って地域と関わる人材誘致を目的とした郡上カンパニープロジェクトをはじめ、都市住民を地域の新たな担い手として受け入れるための仕組みの構築を目指すなど、積極的に情報発信を行い、移住・定住者の増加を目指す施策を推進します。

日常生活における利便性の向上による地域格差の解消を目指して、道路交通網、社会生活環境等の生活インフラの整備やICT※1・デジタル技術の活用などを進めます。また、子育て・教育環境の充実や生涯学習の推進とともに、福祉・医療体制の確保や買い物支援など、子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域を目指します。

※1 ICT (Information and Communication Technology) 一般に「IT (情報技術)」と「ICT (情報通信技術)」は同義に使われていたが、最近では、情報通信におけるコミュニケーションの重要性が増大していることを踏まえ、ITにCommunication (コミュニケーション) を加えた「ICT (情報通信技術)」が使用されている。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

○令和2年度から令和7年度までの人口目標

	令和2年度（現状）	令和7年度（目標）
市の総人口	38,997人	38,000人

※令和2年度基準値：令和2年国勢調査人口（10月1日現在）

※令和7年度目標値：郡上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン展望値

○令和2年度から令和7年度までの財政力目標

	令和2年度（現状）	令和7年度（目標）
一人当たり 課税対象所得	2,714千円	2,817千円

※令和2年度基準値：総務省「市町村税課税状況等の調」を元に算出（総所得金額÷納税義務者数）

※令和7年度目標値：令和2年度の前年度比（100.74%）を令和7年度まで持続

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は、総合計画と整合性を図っており、毎年度ローリング方式により施策の進捗管理を行うとともに、行政改革推進審議会（外部評価委員会）による行政点検及び審査を実施します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5ヵ年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画に掲げる基本方針や、施策及び事業のうち公共施設に関するものについては、郡上市公共施設等総合管理計画（計画期間：2017年度～2046年度）における「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」及び、郡上市公共施設適正配置計画（計画期間：2019年度～2028年度）で示す個々の施設の対応方針との整合を図った上で、次章以降の「公共施設等総合管理計画等との整合」の項目において詳細を記載しています。